

橋梁の長寿命化に向けた取組について

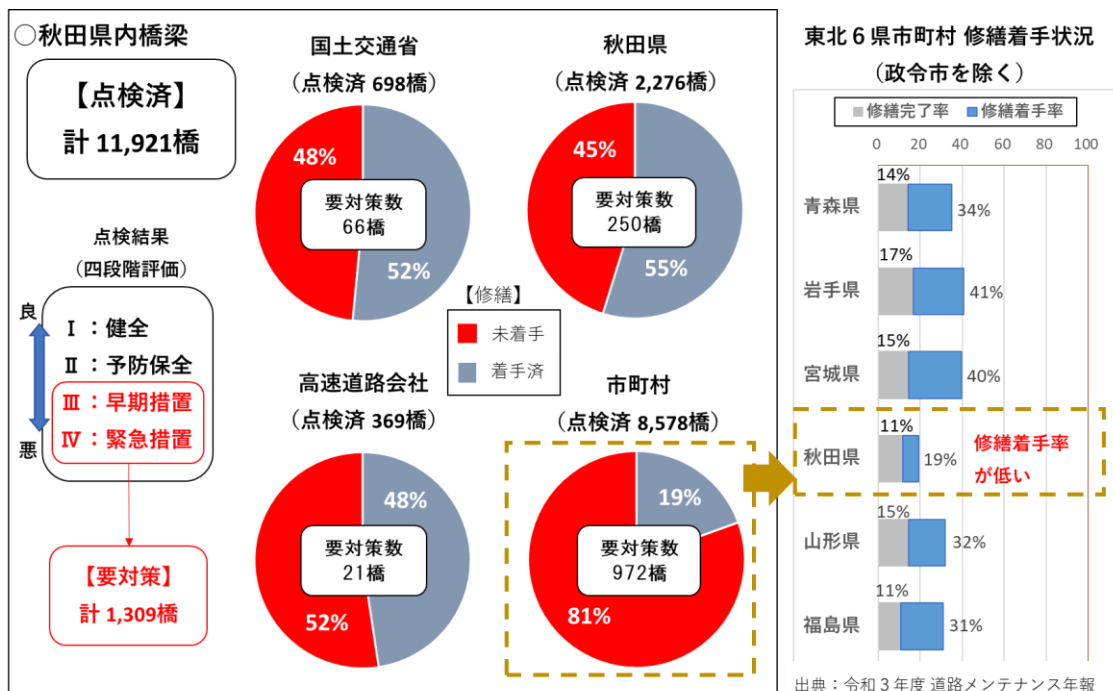
令和 4 年 1 1 月 2 2 日
建 設 部

1 概要

- ・市民生活を支える橋梁等のインフラは、定期的に点検・診断を行い、対策が必要とされた施設に対して適切に修繕等の措置を施すことが重要である。
- ・一方、数多くの施設の老朽化が加速的に進む中で、今後も持続的なメンテナンスサイクルを達成するためには、ストック量の削減も選択肢とする必要がある。

2 背景

- ・秋田県内の橋梁については、令和 3 年度末時点で 11,921 橋が点検済みであり、このうち 1,309 橋（11%）が要対策となっている。
- ・要対策橋梁の修繕着手率は、国や県の管理分では 50%を超えているが、市町村管理分では 19%と低く、東北 6 県の中で最も低い状況となっている（図－1）。
- ・橋梁等のインフラは、その多くが高度経済成長期（S30～47）に建設されており、今後インフラの老朽化が急速に進むとともに、メンテナンス費用は増加していくことが必至な状況である。



図－1 対策が必要な橋梁の着手率（令和 3 年度末時点）

3 取組

- ・インフラの老朽化を見据え、メンテナンス費用を安定的に確保するためには、既往の要対策橋梁の修繕を早期に実施し、予防保全への転換を図る必要がある。
- ・また、施設の利用状況等を踏まえ、集約化・撤去による管理施設数の削減を検討することも重要である。
⇒ 個別補助制度の積極的な活用をご検討いただきたい。

〈参考〉 個別補助制度（国土交通省）

○ 制度概要

- ・道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

○ 対象構造物

- ・橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

○ 対象事業

- ・修繕、更新、撤去

※ 撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のため構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去が対象

個別補助制度の拡充＜道路メンテナンス事業補助制度＞

- 道路の老朽化対策においては、構造物の点検結果や利用状況（交通量や交通利便性への影響等）などを踏まえ、地域の合意が得られたものについては、施設の集約・撤去に取り組んでいる。
- 中長期的な維持管理コストの縮減を図り、持続可能な道路管理の実現に向けた取組をさらに促進するため、治水効果の向上を通じて地域の安全・安心の確保を図る場合には、改築等の実施を伴わない橋梁単体での撤去（単純撤去）を認めるよう制度を拡充する。

単純撤去の補助要件： 要件①に該当する橋梁の撤去事業で、要件②を満たす個別施設計画が策定されていること

要件① 治水効果の高い橋梁の撤去	要件② 実効性ある個別施設計画
□ 橋梁を撤去した場合の治水効果を確認していること  径間長不足、河積阻害による支障事例 桁下高不足による支障事例	□ 橋梁の集約撤去など「コスト縮減に関する具体的な方針」と「短期的な数値目標とそのコスト縮減効果」が記載されていること(①、②) □ 当該事業が記載されていること(③) 〇〇市 橋梁長寿命化修繕計画 【個別施設計画】 記載内容 ①集約撤去などコスト縮減に関する具体的な方針 ②撤去に関する 「短期的な数値目標」と「そのコスト縮減効果」 例) R〇年までに〇〇橋の橋梁を撤去し、 将来の維持管理コストを〇〇百万円縮減することを目指す ③当該事業の記載 例) 〇〇橋、〇年撤去予定

※令和4年度 秋田県道路メンテナンス会議資料より抜粋